

## 南アルプス市観光協会メールマガジン利用規程

### 第1条（目的）

本規程は、南アルプス市観光協会が提供する「南アルプス市観光協会メールマガジン」を「南アルプス市観光協会メールマガジン登録者」が利用する場合の利用条件を定めるものとしします。

### 第2条（用語の定義）

1.「南アルプス市観光協会メールマガジン」（以下「当メルマガ」という。）

南アルプス市観光協会が運営する、電子メールを利用したメールマガジン配信サービス。

2.「南アルプス市観光協会メールマガジン登録者」（以下「登録者」という。）

当メルマガからメールマガジンの提供を受ける登録者。

### 第3条（登録・停止）

1.当メルマガは、登録者のみが利用できるものとしします。

2.希望者は、本規程を承認の上で、当メルマガ登録手続に従って当メルマガを申し込むものとしします。なお、メールアドレス一つにつき1登録とし、同じメールアドレスで複数の方が登録者になることはできないものとしします。

3.当メルマガは、前項に従った登録申請を受け付けた場合、必要な審査、手続き等を行った上で、当該登録申請を承諾するかどうかを決定するものとしします。但し、当メルマガは特段の理由なく、当該登録申請を拒絶することができ、また、登録を拒絶した場合でも、その理由を申請者に開示する義務は負わないものとしします。

4.登録者は、停止手続きを経ることにより、いつでも自由に停止できるものとしします。

### 第4条（資格の取消）

1.登録者が以下の各号の一に該当する場合、当メルマガは、事前に通知することなく、当該登録者の資格を取消することができるものとしします。

1.第7条の行為を行った場合。

2.当メルマガへの申告、届出内容に虚偽があった場合。

3.配信アドレスへのエラーメールが頻発する場合。

4.本規程に違反した場合。

5.その他、登録者として不適切もしくは登録者の継続が困難であると当メルマガが判断した場合。

2.資格を喪失した場合には、第9条に定められたすべてのサービスを受ける権利を喪失します。

## 第5条（著作権等）

- 1.登録者は、いかなる方法においても、当メルマガを通じて提供されるいかなる情報も、著作権法で定める登録者個人の私的使用の範囲外で使用することはできません。
- 2.登録者は、権利者の許諾を得ないで、いかなる方法においても、第三者をして当メルマガを通じて提供されるいかなる情報も、使用させたり、公開させたりすることはできません。
- 3.本条の規定に違反して問題が発生した場合、登録者は、自己の費用と責任においてかかる問題を解決するとともに、当メルマガに何等の迷惑または損害を与えないものとします。

## 第6条（禁止事項）

登録者は、当メルマガの利用にあたって以下の行為を行ってはならないものとします。

- 1.第三者もしくは当メルマガの著作権、その他の権利を侵害する行為、また侵害するおそれのある行為。
- 2.他の登録者、第三者もしくは当メルマガの財産もしくはプライバシーを侵害する行為、または侵害するおそれのある行為。
- 3.他の登録者、第三者もしくは当メルマガに不利益もしくは損害を与える行為、またはそれらのおそれのある行為。
- 4.公序良俗に反する行為もしくはそのおそれのある行為。
- 5.犯罪的行為もしくは犯罪的行為に結びつく行為、またはそのおそれのある行為。
- 6.当メルマガの承認なく、当メルマガに関連して営利を目的とした行為、またはその準備を目的とした行為。
- 7.当メルマガの運営を妨げる行為。
- 8.当メルマガの信用を毀損する行為。
- 9.登録メールアドレスを不正に使用する行為。
- 10.その他、法令に違反する、または違反するおそれのある行為。
- 11.その他、当メルマガが不適切と判断する行為。

## 第7条（登録メールアドレスの管理）

- 1.登録者は、登録手続にて設定した登録メールアドレスの管理責任を負うものとします。
- 2.登録メールアドレスの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任は登録者が負うものとし、当メルマガは一切責任を負いません。
- 3.登録者は、登録メールアドレスの盗難があった場合、失念してしまった場合、または第三者に使用されていることが判明した場合には、直ちに当メルマガにその旨連絡するとともに、当メルマガの指示がある場合には、これに従うものとします。

## 第8条（サービスの提供）

- 1.当メルマガは、本規程に従って南アルプス市観光協会が管理運用します。

- 2.当メルマガは、提供情報を会員に無償で提供するものとします。
- 3.当メルマガは登録者に対して情報提供者からの提供情報を代行して配信することができます。
- 4.当メルマガは、登録者へ電子メールにより提供情報を配信することができます。また、それらの電子メールに情報提供者からの提供情報を挿入することができます。
- 5.当メルマガは上記以外にも、随時登録者に対するサービスを追加的に実施することができます。
- 6.当メルマガにより提供されるすべてのサービスは、登録者であることを前提として提供されます。したがって登録が削除された場合、すべてのサービスの提供が停止され、それに付随するあらゆるデータ等は破棄されます。当メルマガはそれによって生じるいかなる損害、障害等に対して一切の責任を負いません。
- 7.当メルマガは、理由の如何を問わず、登録者に事前の通知をすることなく、当メルマガの内容の一部または全部の変更、追加および廃止をすることができます。但し、当メルマガの全部を廃止する場合には、当メルマガが適当と判断する方法で、事前に登録者にその旨を電子メールにより通知、もしくは南アルプス市観光協会ホームページで告知します。

#### 第9条（設備の修理または復旧）

- 1.当メルマガの利用中に、登録者が当メルマガの設備またはサービスに異常を発見し、当メルマガに修理または復旧の旨請求する場合には、登録者は自身の設備等に故障がないことを事前に確認するものとします。
- 2.当メルマガの設備もしくはサービスに障害を生じ、またはその設備が滅失したことを当メルマガが知ったときは、速やかにその設備を修理・復旧するよう努めるものとします。

#### 第10条（サービスの中止）

- 1.当メルマガは、天災、事変、その他の非常事態が発生し、もしくは発生するおそれがある場合、当メルマガのシステムの保守を定期的に、もしくは緊急に行う場合、または当メルマガが設置する電気通信設備の障害その他やむを得ない事由が生じた場合、当メルマガの判断により、当メルマガの運用の全部または一部を中断および中止することができるものとします。
- 2.当メルマガは、前項の規程により当メルマガの運用を中止する場合は、当メルマガが適当と判断する方法で、事前に登録者にその旨を電子メールにより通知もしくは南アルプス市観光協会ホームページ上で告知します。但し、緊急の場合には、この限りではありません。
- 3.当メルマガは理由の如何を問わず、当メルマガの提供の中断および中止によって生じた登録者の損害につき、一切責任を負いません。

## 第 11 条（登録者情報）

- 1.登録者は、当メルマガが会員から入手した登録メールアドレス及びその他の情報を、当メルマガを提供する目的で利用することに異議を申し立てないものとします。
- 2.登録者は、当メルマガが登録者の要望と提供情報をマッチングするために、登録者の情報（年齢分布、趣味趣向、利用履歴等）を集団にとりまとめた属性情報として、情報提供者に開示することに異議を申し立てないものとします。ただし、個人を特定できる情報を、公開したり、譲渡したりすることはありません。
- 3.登録者は、当メルマガが連絡、確認のために登録されたメールアドレスに対して、登録された個人情報の内容をメールにて送付することに異議を申し立てないものとします。
- 4.登録者は、当メルマガが登録者に対してより適した情報を配信するために利用履歴をとることに、異議を申し立てないものとします。ただし、取得した個人の利用履歴を公開したり、譲渡したりすることはありません。
- 5.登録者が第三者に不利益を及ぼすと当メルマガが判断した場合には、当メルマガは登録内容を当該第三者や警察または関連諸機関に通知することができます。
- 6.裁判所、検察庁、警察、弁護士会、消費者センターまたはこれらに準じた権限を有する機関から会員登録内容についての開示を求められた場合、当メルマガはこれに応じて情報を開示することができます。

## 第 12 条（免責事項）

- 1.当メルマガは、当メルマガにより配信される提供情報の内容等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等いかなる保証も行いません。
- 2.当メルマガの提供、遅滞、変更、中止もしくは廃止、当メルマガを通じて登録、提供される情報等の流失もしくは消失等、およびその他当メルマガに関連して発生した登録者の損害について、当メルマガは一切責任を負いません。
- 3.当メルマガの利用に関連して、登録者が他の登録者もしくは第三者に対して損害を与えた場合、または登録者が他の登録者もしくは第三者と紛争を生じた場合、当該登録者は自己の費用と責任で解決するものとし、当メルマガに何等の迷惑または損害を与えないものとします。
- 4.提供する情報の内容は、情報提供者が自らの責任によって定めるものであり、その内容に対し当メルマガは一切の責任を負いません。情報の内容が、登録者または第三者の権利を侵害し、または、権利の侵害に起因して紛争が生じた場合、当メルマガはその侵害および紛争に対して何らの責任も負わないものとします。
- 5.当メルマガは顧客情報の保護に対して最大限の努力をいたします。しかし、予期を越えるクラッキング等の行為によって情報を略取された場合、それによって生じる登録者の損害等に対して何ら責任を負わないものとします。
- 6.当メルマガは、当メルマガを使用、もしくは使用しなかったことに起因するいかなる損害や損失に対しても責任を負いません。

### 第13条（規程の変更）

当メルマガは、必要に応じて本規程を変更することができるものとします。尚、当該変更された規程は、南アルプス市観光協会ホームページ上において公表後2週間経過した時点で、その期間内に登録者が停止手続きを行わない限り、登録者によって承諾されたものとみなし、その時点をもって登録者との利用契約も有効に変更されるものとします。

### 付則

この規程は、平成30年7月2日から実施します。